第52号答 申

第1 審査会の結論

名古屋市教育委員会(以下「実施機関」という。)が行った本件審査請求の対象となる処分は、妥当である。

第2 審査請求に至る経過

- 1 平成16年12月1日、審査請求人は、名古屋市情報公開条例(平成12年名古屋市条例第65号。以下「条例」という。)に基づき、実施機関に対し、同年9月7日に開催された名古屋市教育委員会第95号議案の資料及び議事の内容について話し合われた内容がわかるもの(テープ等を含み、議事録を除く。)の公開請求(以下「本件公開請求」という。)を行った。
- 2 同年12月8日、実施機関は、本件公開請求に対して、同年9月7日開催の 名古屋市教育委員会第95号議案を特定し、印影、住所及び電話番号が条例第 7条第1項第2号に該当するとして、当該部分を除いて一部を公開するとと もに、議事の内容について話し合われた内容がわかるもの(テープ等を含み、 議事録を除く。)(以下「本件審査請求の対象となる行政文書」という。) については、不存在を理由に非公開とする一部公開決定(以下「本件処分」 という。)を行い、その旨を審査請求人に通知した。
- 3 平成17年1月31日、審査請求人は、本件処分のうち本件審査請求の対象となる行政文書を非公開とした部分を不服として、名古屋市長に対して審査請求を行った。

第3 審査請求人の主張

1 審査請求の趣旨

本件処分のうち本件審査請求の対象となる行政文書を非公開とした部分の取消しを求めるものである。

2 審査請求の理由

審査請求人が審査請求書、反論意見書及び口頭による意見の陳述で主張している審査請求の理由は、おおむね次のとおりである。

名古屋市教育委員会(以下「委員会」という。)の会議は、最高決議機関であるにもかかわらず、当該会議内容を記録した議事録を録音テープ(以下

「テープ」という。)もとらずに作られているのはおかしい。市民が委員会を傍聴し、聴いていた内容と議事録の内容が違うのではないかと思ったとき、テープがなければ確認ができない。審査請求人が以前委員会第45号議案の内容を実施機関に指摘したとき、実施機関は、「印字ミスなのか、発言ミスなのか、2年前のテープはない為確認できないが、印字ミスです。」と応対された。また、目の不自由な方が本件公開請求と同様の請求をした場合、テープがないとなれば、委員会の会議内容が公開されず問題である。実施機関及び市当局は、現存する情報はすべて公開し、市民の疑問には正確かつ速やかに応えられるような情報公開のシステム作りをすべきである。

第4 実施機関の弁明

実施機関の弁明は、おおむね次のとおりである。

委員会の会議録は、議事の要旨を筆記して作成しており、テープ録音はしておらず、テープ等は存在しない。また、審査請求人は、実施機関がテープ録音をしているかのような発言をしたと主張しているが、テープ録音をしていることを前提とする発言をした事実はない。

第5 審査会の判断

1 争点

本件審査請求の対象となる行政文書の有無が争点となっている。

- 2 本件審査請求の対象となる行政文書について
- (1)審査請求人が請求している行政文書は、委員会第95号議案(平成16年9月7日開催)の議事の内容について話し合われた内容がわかるテープ等である。
- (2) 当審査会の調査によると、委員会の議事録の作成手順について、次の事実が認められる。
 - ア 委員会には担当者が同席し、会議の内容について記録している。その 際、テープ録音はしていない。
 - イ 担当者は、議事の要旨を記録して、会議録を作成している。
- (3) 以上のことから、本件審査請求の対象となる行政文書は、存在しないと

認められる。

3 上記のことから、「第1 審査会の結論」のように判断する。

4 審査会の要望

なお、実施機関は、担当者が議事の要旨を記録し、まとめる形で会議録を 作成しているが、会議の記録のとり方及び会議録の公開の仕方について、市 民に対する会議情報の公開を進める立場に立って、一層の改善がなされるよ う要望する。

第6 審査会の処理経過

年 月 日	処 理 経 過
平成17年2月10日	諮問書の受理
2月22日	実施機関に弁明意見書を提出するよう通知
3月15日	実施機関の弁明意見書を受理
3月28日	審査請求人に弁明意見書の写しを送付
	併せて、弁明意見書に対する反論があるときは反論
	意見書を、口頭での意見陳述を希望する場合は意見陳
	述申出書を提出するよう通知
5月9日	反論意見書及び意見陳述申出書の受理
7月19日	調査審議
(第56回審査会)	審査請求人の意見を聴取
8月30日	調査審議
(第57回審査会)	実施機関の意見を聴取
平成18年7月18日	調査審議
(第68回審査会)	
8月10日	答申